

(証券コード6470)
平成29年 5 月 25 日

株 主 各 位

愛知県豊田市緑ヶ丘 3 丁目 65 番地

大豊工業株式会社

代表取締役社長 杉 原 功 一

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年 6 月 12 日（月曜日）午後 5 時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月 13 日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県豊田市細谷町 2 丁目 47 番地
当社細谷工場 技術開発センター 2 F 大会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第111期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月 31 日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監
査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月 31 日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第 6 号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taihonet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、前半では米国経済の足踏み、中国経済の失速懸念、英国のEU離脱ショックによる金融市場の混乱等の影響で大幅に減速したものの、後半はトランプ新大統領への期待を含む米国経済の持ち直し、各種政策による中国経済の下支えなどがあり、緩やかに回復してきました。

一方、国内経済は企業業績や雇用環境の改善が見られるものの個人消費の低迷、輸出・設備投資水準の伸びが見られず、アベノミクスによる経済成長に力強さを欠く状況が続いております。

自動車市場においては、海外では中国が減税政策や過積載規制により販売台数は増加したものの、米国では堅調であった販売に陰りが見られ、また一部の新興国では前年を下回る状況が続きました。国内では、前半はまだ増税による軽自動車販売減少の影響がありましたが、後半は乗用車の販売台数が回復したことから、年度合計では前年比プラスとなりました。

このような状況の下、「2016～18年度中期経営計画」に基づく、各種プロジェクトの成果の刈り取り、新製品開発、国内外への拡販、原価低減活動にグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。加えて、軸受生産能力の増強および新素材開発体制強化のためのスペース確保を目的に、子会社の大豊岐阜株式会社において、第3工場の建設に着手しました。

また、弊社グループは海外販売の拡大に対応し、グローバル生産基盤を支える人づくり、ものづくりに取り組んでまいりました。今年度は、新たに「燃える職場 社員総活躍プロジェクト」をスタートさせ、「教え・教えられる風土」を醸成し、企業成長の源泉である従業員一人ひとりが元気に活躍できる職場づくりを行ってまいりました。その結果、連結売上高は1,089億円となり、前連結会計年度に比べ、16億円(前年度比1.6%増)の増収となりました。

利益面では、連結営業利益は63億円(前年度比4.1%減)、連結経常利益は62億円(前年度比0.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は44億円(前年度比18.1%増)となりました。

自動車部品関連事業の具体的な取り組みについては、以下のとおりです。

- ①軸受製品では、中国における軸受素材(SA260材)生産から加工、コーティング(RA)までの一貫生産体制を確立し、中国市場における軸受製品の競争力を大きく

向上させることにより受注拡大を行いました。しかしながら、軸受事業全体としては為替影響や試作受注の減少により、連結売上高は439億円（前年度比1.5%減）となりました。

②システム製品およびガスケット製品では、ディーゼルエンジン用のバキュームポンプとガスケットの生産をタイと国内で立上げました。これらにより、システム製品の連結売上高は153億円（前年度比11.2%増）、ガスケット製品の連結売上高は149億円（前年度比6.0%増）となりました。

③ダイカスト製品は、競争の激化により、連結売上高は95億円（前年度比3.4%減）となりました。

④その他製品は連結売上高55億円（前年度比7.1%減）となりました。

次に自動車製造用設備関連事業の取り組みについては、シンプル・スリムの新機構設備の拡販、並びに大豊グループ一体活動による相乗効果の創出を図ることにより、価格競争力の強化に取り組んでまいりました。これらの成果により、本年度の連結売上高は193億円（前年度比3.7%増）となりました。

当社は今後ともトライボロジーを基幹技術とし、環境・社会に貢献する製品を迅速に生み出し、グローバルにお客様にお届けしてまいります。

事業セグメント別の売上高の内訳は次のとおりであります。

区 分	売 上 高	構 成 比	増 減（前年度比）
	百万円	%	%
自動車部品関連事業	89,400	82.1	1.1
自動車製造用設備関連事業	19,329	17.7	3.7
その他の事業	223	0.2	0.5
合 計	108,953	100.0	1.6

（注）上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は68億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、中期から長期への借入期間変更に基づく借換えとして、金融機関より150億円の銀行借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

グローバルな自動車マーケットは新興国を中心に拡大を続けるものと期待されます。その対応として、新興国市場での価格競争力確保と地球環境保全のための新製品提供の重要性が、より高まっていくと認識しております。

2017年度は、将来方針「VISION2020」と昨年度策定した中期経営計画の中間年度として企業の持続的成長および躍進に向けた取り組みを全社一丸となって更に加速させてまいります。

■「VISION2020」

地球環境とお客様への貢献

■2016－2018年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進 のもと、

- ・技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・人財・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第108期 (平成26年3月期)	第109期 (平成27年3月期)	第110期 (平成28年3月期)	第111期(当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	93,632 ^{百万円}	98,221 ^{百万円}	107,288 ^{百万円}	108,953 ^{百万円}
経 常 利 益	4,449 ^{百万円}	4,973 ^{百万円}	6,297 ^{百万円}	6,265 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,796 ^{百万円}	3,194 ^{百万円}	3,772 ^{百万円}	4,454 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	98円11銭	111円51銭	131円48銭	154円86銭
総 資 産	100,997 ^{百万円}	103,944 ^{百万円}	104,906 ^{百万円}	113,586 ^{百万円}
純 資 産	53,967 ^{百万円}	58,006 ^{百万円}	59,173 ^{百万円}	61,790 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第108期 (平成26年3月期)	第109期 (平成27年3月期)	第110期 (平成28年3月期)	第111期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高	55,517 ^{百万円}	57,608 ^{百万円}	58,922 ^{百万円}	58,456 ^{百万円}
経 常 利 益	2,587 ^{百万円}	2,709 ^{百万円}	3,599 ^{百万円}	3,210 ^{百万円}
当 期 純 利 益	1,937 ^{百万円}	1,876 ^{百万円}	1,899 ^{百万円}	2,802 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	67円98銭	65円50銭	66円19銭	97円41銭
総 資 産	76,154 ^{百万円}	74,113 ^{百万円}	75,016 ^{百万円}	85,382 ^{百万円}
純 資 産	41,078 ^{百万円}	42,113 ^{百万円}	42,738 ^{百万円}	44,842 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 豊 精 機 株 式 会 社	878,800千円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、自動車部品の製造および販売
日本ガスケット株式会社	757,800千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
大 豊 岐 阜 株 式 会 社	1,700,000千円	100.0%	自動車部品の製造および販売、物流・梱包
株式会社ティーイーティー	75,000千円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイホウライフサービス	20,000千円	100.0%	営繕、福利厚生
タイホウ コーポレーション オブ アメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォリント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓 国 大 豊 株 式 会 社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業(煙台)有限公司	142,365千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	121,138千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および販売

(7) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 の 内 容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生・梱包・運送

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

名 称	所 在 地
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪府淀川区
本社工場	愛知県豊田市
細谷工場	愛知県豊田市
篠原工場	愛知県豊田市
幸海工場	愛知県豊田市
土岐工場	岐阜県土岐市
九州工場	鹿児島県出水市

② 子会社

(国内)

名 称	所 在 地
大豊精機(株)	愛知県豊田市
日本ガスケット(株)	愛知県豊田市
大豊岐阜(株)	岐阜県御嵩町
(株)ティーイーティー	愛知県豊田市
(株)タイホウライフサービス	愛知県豊田市

(海外)

名 称	所 在 地
タイホウコーポレーション オブ アメリカ	米 国 オハイオ州
タイホウヌサンタラ(株)	インドネシア カラワン市
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ㈱	ハンガリー ウィンザー市
韓国大豊(株)	韓 国 大邱広域市
大豊工業(煙台)有限公司	中 国 山東省煙台市
タイホウコーポレーション オブ タイランド㈱	タ イ パトムタニ県
常州恒業軸瓦材料有限公司	中 国 江蘇省常州市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,399名	182名増
自動車製造用設備関連事業	392名	11名減
その他の事業	42名	1名減
全社（共通）	447名	10名増
合計	4,280名	180名増

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,658名	36名増

- (注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,525百万円
株式会社三井住友銀行	5,232百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,750百万円

- (注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
 (2) 発行済株式総数(自己株式155,695株を除く) 28,913,762株
 (3) 株主数 3,670名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	9,676 千株	33.5 %
株式会社豊田自動織機	1,427	4.9
日本発条株式会社	1,344	4.6
豊田通商株式会社	1,071	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	915	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	732	2.5
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	508	1.8
大豊工業従業員持株会	460	1.6
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	318	1.1
野々山 秀 夫	305	1.1

*持株比率は、自己株式155,695株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況
 ・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘 柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第11回新株予約権 (平成25年6月12日発行)	1,327個	普通株式 132,700株	無償
第12回新株予約権 (平成26年6月12日発行)	790個	普通株式 79,000株	無償
第13回新株予約権 (平成27年6月10日発行)	2,910個	普通株式 291,000株	無償
第14回新株予約権 (平成28年6月9日発行)	2,700個	普通株式 270,000株	無償

・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回 次 (行使価額)	行 使 期 間	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	第11回 (1,422円)	平成27年8月1日 ～平成29年7月31日	460個	4名
	第12回 (1,164円)	平成28年8月1日 ～平成30年7月31日	260個	3名
	第13回 (1,622円)	平成29年8月1日 ～平成32年7月31日	800個	5名
	第14回 (1,128円)	平成30年8月1日 ～平成33年7月31日	830個	5名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

・発行した新株予約権の数

2,700個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 270,000株 (新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の発行価額

無 償

・新株予約権の行使価額

1株当たり 1,128円

・新株予約権の行使期間

平成30年8月1日から平成33年7月31日まで

・当社従業員および当社子会社取締役等に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員（当社取締役を除く）	1,090個	20名
当社子会社取締役および従業員	780個	17名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
杉 原 功 一	※取締役社長	
村 井 茂	※取締役副社長	生産 統括
近 藤 隆 彦	※取締役副社長	経営管理、営業 統括
楠 隆 博	専務取締役	品質、技術 統括
佐 藤 光 俊	専務取締役	安全、生産技術 統括
木 村 好 次	取 締 役	
榎 本 祐 嗣	取 締 役	
村 松 省 吾	常勤監査役	
白 柳 正 義	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 常務役員
岸 宏 尚	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 常務役員
安 田 益 生	監 査 役	公認会計士 安田益生事務所

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 木村好次氏、榎本祐嗣氏は社外取締役であります。
3. 監査役 白柳正義氏、岸宏尚氏および安田益生氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
5. 取締役 木村好次氏、榎本祐嗣氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 平成28年6月9日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、監査役 佐藤章雄氏、神谷荘司氏および杉山雅則氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	区 分	報酬等の額
取締役 8 名	206,638千円	(うち社外 2 名)	5,500千円
監査役 7 名	26,927千円	(うち社外 4 名)	3,390千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年6月9日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成28年6月9日付で辞任により退任した監査役3名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には、第111回定時株主総会において決議予定の役員賞与金、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 木村 好次

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

② 取締役 榎本 祐嗣

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況

平成28年6月9日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

③ 監査役 白柳 正義

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

トヨタ自動車株式会社の常務役員を兼務しています。

なお、トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席、監査役会12回のうち10回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

④ 監査役 岸 宏尚

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

トヨタ自動車株式会社の常務役員を兼務しています。

なお、トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

平成28年6月9日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち7回に出席、監査役会10回のうち7回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

⑤ 監査役 安田 益生

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回全てに出席し、公認会計士としての経験と専門的見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	40,000千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,925千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の国内子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長に直轄する部署として、監査室を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門（監査室）による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

(10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長・社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を年に3回開催しています。従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行っています。また、各種の相談・連絡窓口を設け、従業員に周知しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

(3) リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害(地震・火災等)発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1度実施しています。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年2回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社とのTV会議・経営懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査スタッフを設置して、監査の実効性の向上に努めています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,649,403	流動負債	28,230,006
現金及び預金	20,194,179	支払手形及び買掛金	8,074,005
受取手形及び売掛金	14,696,778	電子記録債務	7,122,611
電子記録債権	8,045,936	短期借入金	251,400
商品及び製品	3,163,452	1年以内返済予定の長期借入金	4,327,528
仕掛品	3,041,581	リース債務	46,383
原材料及び貯蔵品	4,796,036	未払費用	5,507,950
繰延税金資産	1,441,622	未払法人税等	845,756
その他	2,286,025	役員賞与引当金	188,229
貸倒引当金	△16,209	繰延税金負債	1,075
固定資産	55,937,553	その他	1,865,065
有形固定資産	49,411,909	固定負債	23,565,999
建物及び構築物	11,841,402	長期借入金	20,548,410
機械装置及び運搬具	18,297,191	リース債務	69,178
土地	13,328,620	繰延税金負債	497,166
リース資産	108,025	退職給付に係る負債	1,791,417
建設仮勘定	4,340,319	役員退職慰労引当金	188,433
その他	1,496,350	資産除去債務	124,944
無形固定資産	1,187,226	その他	346,449
リース資産	3,749	負債合計	51,796,005
その他	1,183,476		
投資その他の資産	5,338,417	(純資産の部)	
投資有価証券	2,871,401	株主資本	60,045,487
繰延税金資産	1,561,188	資本金	6,636,138
退職給付に係る資産	305,143	資本剰余金	10,104,951
その他	641,988	利益剰余金	43,497,619
貸倒引当金	△41,304	自己株式	△193,221
合計	113,586,957	その他の包括利益累計額	912,178
		その他有価証券評価差額金	1,136,284
		為替換算調整勘定	373,322
		退職給付に係る調整累計額	△597,427
		新株予約権	118,571
		非支配株主持分	714,714
		純資産合計	61,790,952
		合計	113,586,957

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		108,953,185
売 上 原 価		88,886,671
売 上 総 利 益		20,066,514
販売費及び一般管理費		13,708,707
営 業 利 益		6,357,806
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	117,031	
そ の 他	141,013	258,044
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83,792	
そ の 他	267,039	350,831
経 常 利 益		6,265,019
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	7,751	
固 定 資 産 売 却 益	5,366	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,600	27,717
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,050	
固 定 資 産 除 却 損	10,758	
品 質 補 償 損 失	45,799	
そ の 他	5,242	65,851
税金等調整前当期純利益		6,226,886
法人税、住民税及び事業税	1,660,155	
法 人 税 等 調 整 額	△10,484	1,649,671
当 期 純 利 益		4,577,215
非支配株主に帰属する当期純利益		122,888
親会社株主に帰属する当期純利益		4,454,326

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,480,856	9,949,669	40,199,179	△192,706	56,436,998
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,147,904		△1,147,904
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,454,326		4,454,326
ストックオプション 行使による資本組入	155,281	155,281			310,563
自 己 株 式 の 取 得				△514	△514
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積 立 金			△7,982		△7,982
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	155,281	155,281	3,298,440	△514	3,608,488
当 期 末 残 高	6,636,138	10,104,951	43,497,619	△193,221	60,045,487

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株 主 持 分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	973,924	1,503,776	△586,232	1,891,468	112,013	732,902	59,173,383
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,147,904
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							4,454,326
ストックオプション 行使による資本組入							310,563
自 己 株 式 の 取 得							△514
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積 立 金							△7,982
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	162,359	△1,130,453	△11,195	△979,289	6,558	△18,188	△990,919
当 期 変 動 額 合 計	162,359	△1,130,453	△11,195	△979,289	6,558	△18,188	2,617,569
当 期 末 残 高	1,136,284	373,322	△597,427	912,178	118,571	714,714	61,790,952

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社	16社	
国内 5社		大豊精機(株)、日本ガスケツト(株)、大豊岐阜(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービス
海外 11社		タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウヌサンタラ(株)、タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ(有)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、タイホウ コーポレーション オブ タイランド(株)、常州恒業軸瓦材料有限公司、タイホウ マニユファクチャリング オブ テネシー LLC、ニッポンガスケツト タイランド(株)、ニッポンガスケツト オブ アメリカ(株)、煙台日柯斯密封墊有限公司
非連結子会社	2社	
		天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

連結の範囲から除いた理由

天津大豊精機汽車設備有限公司および(株)豊和産業は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関して全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社 1社

海外 1社 アストラニッポンガスケツトインドネシア(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称および持分法を適用しない理由

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業は、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社の決算日と同じであります。

また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料……………主として総平均法

貯蔵品……………主として先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…当社および国内連結子会社は主として定率法
海外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を残高基準として計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ロ) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理、為替予約については独立処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建債権債務取引

・ヘッジ方針

これらの取引は、金利および為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

・ヘッジの有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっておりますので、有効性の評価は省略しております。為替予約については、決算日ごとの有効性の評価を行っております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(二) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 105,298,927千円

(2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額

建物及び構築物 206,976千円

機械装置及び運搬具 190,846千円

土地 50,000千円

その他 220千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

株式会社豊和産業 160,688千円

3. 連結損益計算書に関する注記

品質補償損失 45,799千円

当社製品に関する市場クレームにともない、当連結会計年度において品質補償損失を特別損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,844,457株	225,000株	—株	29,069,457株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 定時株主総会	普通株式	602,471千円	21円	平成28年 3月31日	平成28年 6月10日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	545,432	19	平成28年 9月30日	平成28年 11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	693,930千円	24円	平成29年 3月31日	平成29年 6月14日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における新株予約権の状況

	第11回新株予約権 平成25年6月12日 株主総会決議	第12回新株予約権 平成26年6月12日 株主総会決議
新株予約権の残高	1,327個	790個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	132,700株	79,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	20,194,179	20,194,179	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,696,778		
電子記録債権	8,045,936		
未収入金	1,489,781		
貸倒引当金(※)	△16,209		
	24,216,287	24,216,287	—
(3) 投資有価証券	2,535,784	2,535,784	—
資産計	46,946,251	46,946,251	—
(4) 支払手形及び買掛金	8,074,005		
電子記録債務	7,122,611		
	15,196,617	15,196,617	—
(5) 短期借入金	251,400	251,400	—
(6) 1年以内返済予定の長期借入金	4,327,528	4,327,378	△149
(7) 長期借入金	20,548,410	20,508,223	△40,186
負債計	40,323,955	40,283,618	△40,336
(8) デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) 参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 335,617千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,108円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	154円86銭

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	37,388,351	流 動 負 債	20,202,313
現金及び預金	16,540,947	支払手形	16,687
受取手形	217,954	買掛金	5,232,640
電子記録債権	3,313,670	電子記録債務	2,878,120
売掛金	8,187,768	短期借入金	4,947,470
商品及び製品	1,039,354	1年以内返済予定の長期借入金	3,000,000
仕掛品	1,259,815	リース債務	29,695
原材料及び貯蔵品	1,163,343	未払金	583,205
未収入金	3,009,716	未払費用	3,191,930
前払費用	24,530	未払法人税等	121,481
短期貸付金	740,893	預り金	76,392
繰延税金資産	802,200	役員賞与引当金	58,057
その他の当金	1,088,515	未払消費税	66,630
貸倒引当金	△359	固 定 負 債	20,337,739
固 定 資 産	47,993,960	長期借入金	19,500,000
有形固定資産	21,687,481	リース債務	46,957
構築物	3,494,841	退職給付引当金	438,823
構築物	431,996	長期未払金	239,336
機械装置	7,166,961	資産除去債務	112,621
車両運搬具	20,959	負 債 合 計	40,540,052
工具器具備品	487,543		
土地	8,502,641	(純資産の部)	
リース資産	71,063	株 主 資 本	43,937,057
建設仮勘定	1,511,474	資 本 金	6,636,138
無形固定資産	200,029	資本剰余金	10,290,766
ソフトウェア	178,572	資本準備金	10,266,194
リース資産	2,121	その他資本剰余金	24,572
その他の当金	19,335	自己株式処分差益	24,572
投資その他の資産	26,106,450	利 益 剰 余 金	27,226,041
投資有価証券	1,600,026	利益準備金	1,098,493
関係会社株式	15,497,145	その他利益剰余金	
出資金	19,460	別 途 積 立 金	17,710,000
関係会社出資金	6,287,243	繰越利益剰余金	8,417,547
長期貸付金	2,401,598	自 己 株 式	△215,888
繰延税金資産	132,176	評価・換算差額等	786,629
その他の当金	180,900	その他有価証券評価差額金	786,629
貸倒引当金	△12,100	新 株 予 約 権	118,571
		純 資 産 合 計	44,842,258
合 計	85,382,311	合 計	85,382,311

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		58,456,435
売 上 原 価		48,783,834
売 上 総 利 益		9,672,600
販売費及び一般管理費		8,255,984
営 業 利 益		1,416,615
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,657,516	
そ の 他	293,388	1,950,905
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,873	
固 定 資 産 除 却 損	32,475	
そ の 他	87,948	157,297
経 常 利 益		3,210,223
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,124	
新 株 予 約 権 戻 入 益	7,751	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,516	27,391
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,279	
固 定 資 産 除 却 損	367	
品 質 補 償 損 失	45,799	
そ の 他	5,167	52,613
税 引 前 当 期 純 利 益		3,185,001
法人税、住民税及び事業税	438,462	
法 人 税 等 調 整 額	△55,500	382,962
当 期 純 利 益		2,802,039

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,480,856	10,110,912	24,572	10,135,485	1,098,493	17,710,000	6,763,412	25,571,905
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,147,904	△1,147,904
当 期 純 利 益							2,802,039	2,802,039
新株の発行（新株 予約権の行使）	155,281	155,281		155,281				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	155,281	155,281	—	155,281	—	—	1,654,135	1,654,135
当 期 末 残 高	6,636,138	10,266,194	24,572	10,290,766	1,098,493	17,710,000	8,417,547	27,226,041

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△215,374	41,972,873	653,707	653,707	112,013	42,738,594
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,147,904				△1,147,904
当 期 純 利 益		2,802,039				2,802,039
新株の発行（新株 予約権の行使）		310,563				310,563
自己株式の取得	△514	△514				△514
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			132,922	132,922	6,558	139,480
当 期 変 動 額 合 計	△514	1,964,183	132,922	132,922	6,558	2,103,664
当 期 末 残 高	△215,888	43,937,057	786,629	786,629	118,571	44,842,258

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 製品・仕掛品・原材料……………総平均法

(ロ) 貯蔵品……………先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
- (ハ)ヘッジ方針……………金利スワップについては金利変動リスクをヘッジする目的で取引を行っております。
- (ニ)ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 追加情報
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,991,043千円 |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権 | 2,401,598千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 6,393,856千円 |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 65,964,268千円 |
| (5) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 | |
| 建物及び構築物 | 8,787千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 32,931千円 |
| 土地 | 50,000千円 |
| その他 | 220千円 |
| (6) 保証債務 | |

以下の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

大豊工業（煙台）有限公司	248,850千円
常州恒業軸瓦材料有限公司	12,979千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	31,462,905千円
(2) 関係会社に対する仕入高	10,767,447千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,825,514千円
(4) 品質補償損失	45,799千円

当社製品に関する市場クレームにともない、当事業年度において品質補償損失を特別損失として計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	155,341株	354株	—株	155,695株

(注) 増加数の内、354株は単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：千円)

退職給付引当金否認額	132,087
減価償却損金算入限度超過額	214,079
未払賞与否認額	525,100
長期未払金否認額	52,293
関係会社株式・出資金評価損	943,500
その他	427,320
繰延税金資産小計	2,294,379
評価性引当額	△1,064,500
繰延税金資産合計	1,229,879

(2) 繰延税金負債の原因別内訳

(単位：千円)

その他有価証券評価差額金	△295,503
繰延税金負債合計	△295,503
繰延税金資産の純額	934,376

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社名	議 決 権 の 被所有割合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	トヨタ自動車 株 式 会 社	被所有 直接33.5% 間接 0.2%	当社製品の 販売等 役員の兼任	自動車部品 および精密 金型の販売	24,691,500	売掛金 受取手形 電子記録 債権	3,211,708

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) 製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。取引金額は消費税抜きで表示しておりますが、期末残高については消費税等が含まれております。

子会社

(単位：千円)

属 性	会社名	議 決 権 の 所 有 割 合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	日本ガスケツト 株 式 会 社	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	キャッシュ マネジメン トシステム 借入金(注)	2,339,519	短期借入金	2,451,232
	大 豊 岐 阜 株 式 会 社	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	キャッシュ マネジメン トシステム 借入金(注)	1,128,607	短期借入金	1,938,325

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) キャッシュマネジメントシステムの利率については、市場金利を勘案して交渉の上、決定しております。なお、取引が反復的に行われるため、取引金額は期中平均残高を記載しております。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,546円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 97円41銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

大 豊 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を実施しました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

大豊工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	村 松 省 吾	㊟
社 外 監 査 役	白 柳 正 義	㊟
社 外 監 査 役	岸 宏 尚	㊟
社 外 監 査 役	安 田 益 生	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第111期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金24円 配当総額 693,930,288円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月14日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	すぎ はら こう いち 杉 原 功 一 (昭和31年5月11日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成21年6月 同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 平成24年4月 同社生産技術本部副本部長 平成25年4月 同社ユニット生産技術領域領域長 平成25年6月 当社監査役 平成26年4月 当社常任顧問 平成26年6月 当社取締役副社長 平成27年6月 当社取締役社長就任現在に至る	33,800株
2	むら い しげる 村 井 茂 (昭和29年7月6日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成10年1月 同社明知工場鑄造部部长 平成18年1月 同社明知工場工務部部长 平成20年5月 サイアム・トヨタ・マニフアクチャリング㈱社長 平成25年1月 当社理事 平成25年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 平成28年6月 当社生産 統括現在に至る	28,600株
3	こん どう たか ひこ 近 藤 隆 彦 (昭和28年11月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社経営企画部部长 平成15年3月 当社海外事業企画部副部长 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役就任 平成27年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 平成28年6月 当社経営管理、営業 統括 現在に至る	54,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	くすのき たか ひろ 楠 隆 博 (昭和32年2月23日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成17年1月 同社下山工場製造エンジニアリ ング部部长 平成20年1月 同社下山工場第1エンジン製造部 部长 平成23年1月 当社理事 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社専務取締役就任現在に至る 平成29年1月 当社品質、技術 統括現在に至る	20,000株
5	き とう みつ とし 佐 藤 光 俊 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社生産技術部副部长 平成15年9月 当社T P S 推進本部主査 平成16年6月 タイハウコーポレーション オ ブ アメリカ General Manager 平成17年3月 同社Vice President 平成17年6月 同社President 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社専務取締役就任現在に至る 当社安全、生産技術 統括 現在に至る	27,900株
6	えの もと ゆう じ 榎 本 祐 嗣 (昭和18年11月30日生)	平成11年2月 名古屋工業技術研究所長 平成12年4月 独立行政法人 産業技術総合研 究所理事、中部センター所長 平成15年4月 信州大学 教授 平成21年4月 富山県工業技術センター所長 平成26年4月 信州大学 特任教授 平成28年6月 当社社外取締役就任現在に至る	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	※ 佐 藤 邦 夫 (昭和30年1月20日生)	平成21年 9 月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 平成22年 4 月 日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）常務執行役員 平成23年 4 月 SMB C日興証券株式会社 常務執行役員 名古屋駐在 平成24年 3 月 同社 専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長 平成26年 3 月 同社 専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長 平成28年 7 月 同社 顧問 平成29年 4 月 ベステラ株式会社 社外取締役 就任現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は榎本祐嗣氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、佐藤邦夫氏が選任された場合も、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定であります。
4. (1) 榎本祐嗣氏を社外取締役候補者として選任する理由は、当社のコア技術である「トライボロジー」の研究を通じて長年培われた高い学識と、研究機関の運営に従事してきた経験を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
- (2) 佐藤邦夫氏を社外取締役候補者として選任する理由は、銀行・証券業界での経験を踏まえ、弊社経営・戦略に対して、的確なアドバイスをいただけるものと判断したためであります。
5. 榎本祐嗣氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、榎本祐嗣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である榎本祐嗣氏の再任が本総会において承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、佐藤邦夫氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 白柳正義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
しら やなぎ まさ よし 白 柳 正 義 (昭和37年2月28日生)	昭和59年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成23年1月 同社ボデー部品調達部部长 平成25年4月 同社調査本部 副本部長 同社常務役員就任現在に至る 平成25年6月 当社社外監査役就任現在に至る 平成28年4月 トヨタ自動車株式会社 調査本部 本部長就任 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白柳正義氏は、社外監査役候補者であります。
3. 白柳正義氏を社外監査役候補者として選任する理由は、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 白柳正義氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は白柳正義氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 白柳正義氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるトヨタ自動車株式会社の常務役員であります。また、同氏は同社より過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
かわ じ とよ あき 川 治 豊 明 (昭和34年1月17日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成20年1月 同社関連事業部第1関連事業室 主査 平成20年6月 同社関連事業部第1関連事業室 室長 平成21年1月 同社グローバル監査室室長 平成24年1月 当社理事 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員就任 現在に至る	8,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第2号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は5名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は1,300個を上限とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. スtockオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限

(1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、平成18年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額5千万円を上限(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。

(2) 新株予約権の数の上限

下記(4)に定める内容の新株予約権3,200個を上限とし、当社取締役への割当て数は、1,300個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式320,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成31年8月1日から平成34年7月31日まで

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨ 本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名および監査役4名（内 社外監査役3名）に対し、役員賞与総額58,057,000円（取締役分52,372,000円、監査役分5,685,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

メ 毛 欄

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

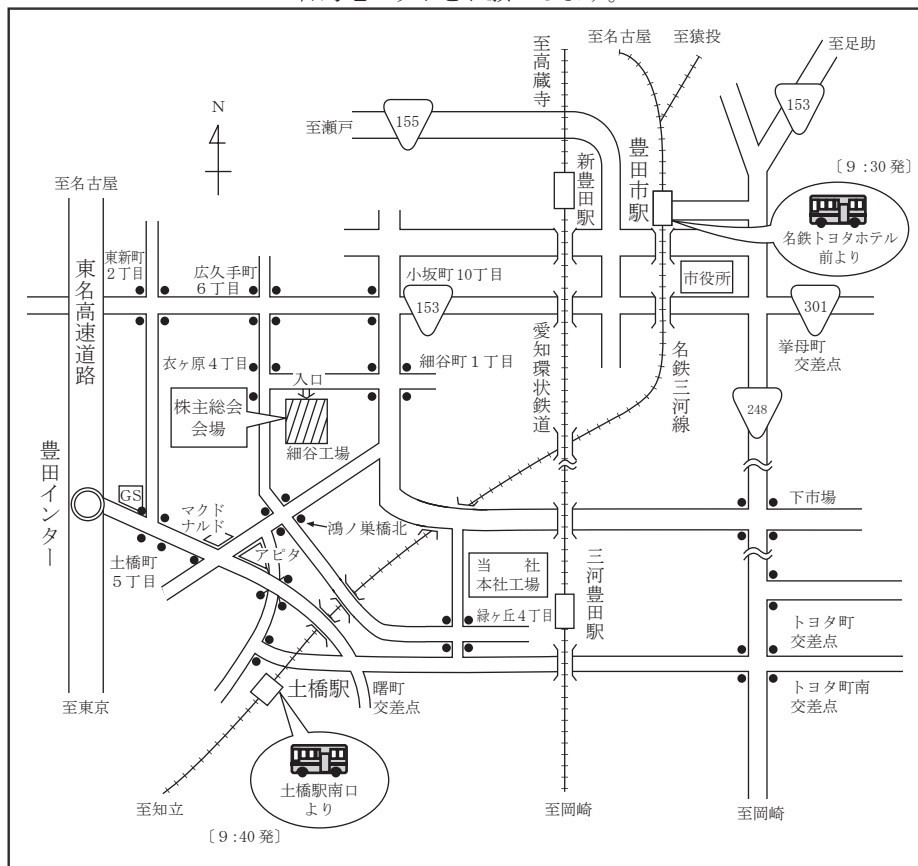
第111回定時株主総会会場ご案内略図

会 場 大豊工業(株) 細谷工場 技術開発センター 2 F 大会議室

愛知県豊田市細谷町 2 丁目 47 番地 (0565) 28-2261 (細谷工場代表)

(注) カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。

対応方法：カーナビにマップコード (30256439*05) を入力して
目的地セットをお願いします。



- ・  当日は、名鉄 豊田市駅 (名鉄トヨタホテル前)、土橋駅南口 より送迎バスを運行しますのでご利用ください。(発車時刻は地図内をご参照ください。)
- ・ 東名高速道路豊田 I.C. より 2 km です。

お問い合わせ先 (0565) 28-2225 (本社工場 代表)